

龍ヶ崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	74,917人	32,616,092 千円	1,225,046 千円	4,484,602 千円	13.7%	14.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤励手当	計 B
6年度	396人	1,557,401 千円	402,863 千円	711,325 千円	2,671,589 千円

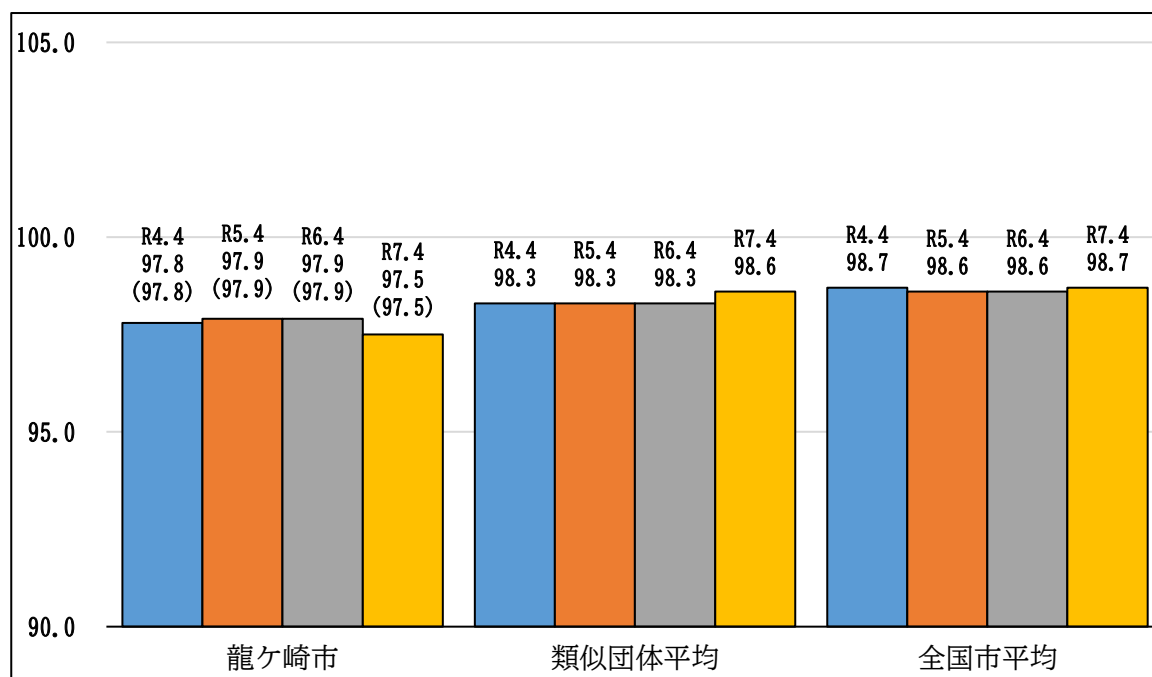
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-3)平均一人当たり給与費
6,746千円	6,391千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

※ 市で人事委員会を設置していないため作成なし。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

- ・ 令和7年4月1日

（内容）

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

- ・ 国基準8%に対し、龍ヶ崎市においても8%を支給。

（実施時期）

- ・ 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は9%、令和8年4月1日からは8%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	10%	10%	8%
龍ヶ崎市の支給割合	10%	9%	8%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
龍ヶ崎市	43.3歳	334,000円	427,302円	400,302円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A ／ B
	平均 年齢	職 員 数	平均給 料月額	平均給 与月額 (A)	平均給与 月額(国比 較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給 与月額 (B)	
龍ヶ崎市	57.3 歳	24 人	299,800 円	339,933 円	333,167 円	—	—	—	—
うち清掃 職員	57.3 歳	4 人	331,800 円	380,125 円	370,875 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.19
うち 用務員	59.7 歳	8 人	291,200 円	322,513 円	318,250 円	他に分類され ない運搬・清 掃・包装等従 事者	49.0 歳	251,000 円	1.28
うち 自動車 運転手	55.8 歳	12 人	295,000 円	338,283 円	330,700 円	乗用自動車運 転者（タクシ ー運転手を除 く）	60.2 歳	253,900 円	1.33
茨城県	58.3 歳	117 人	305,014 円	347,991 円	330,606 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
龍ヶ崎市	—	—	—
うち清掃職員	5,744,100 円	4,457,900 円	1.29
うち用務員	5,287,800 円	3,395,700 円	1.56
うち自動車運転手	5,568,100 円	3,335,600 円	1.67

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		龍ヶ崎市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	192,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

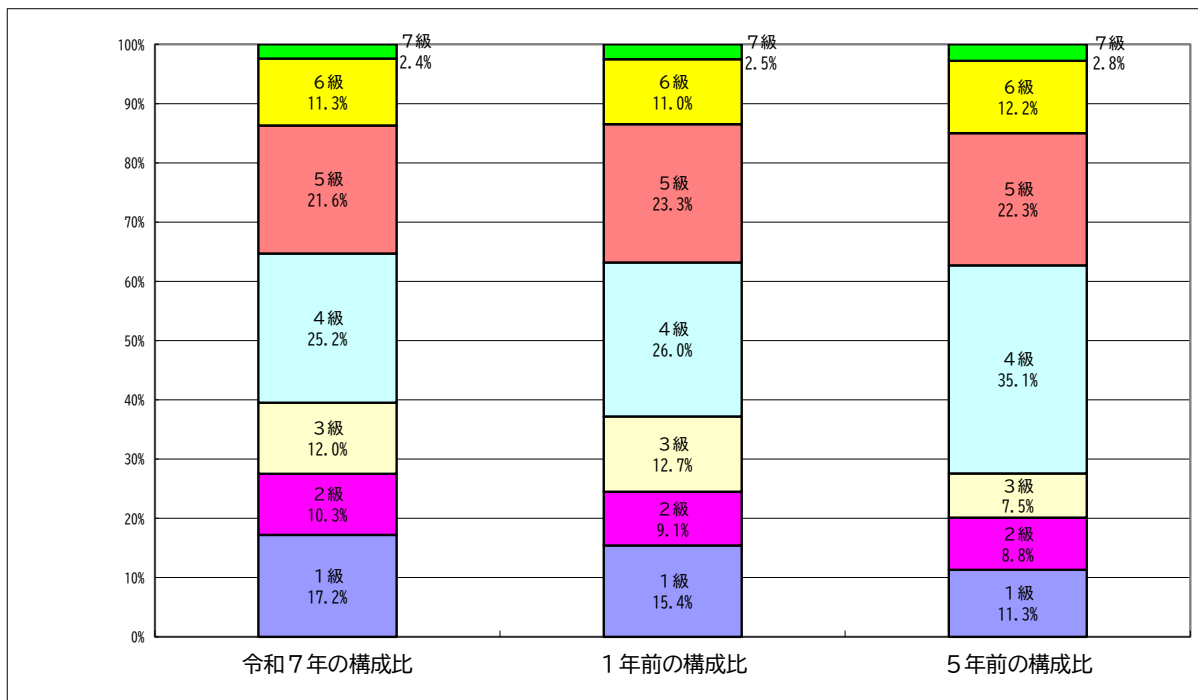
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	297,786円	373,071円	400,750円	411,920円
	高 校 卒	—	—	—	396,486円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

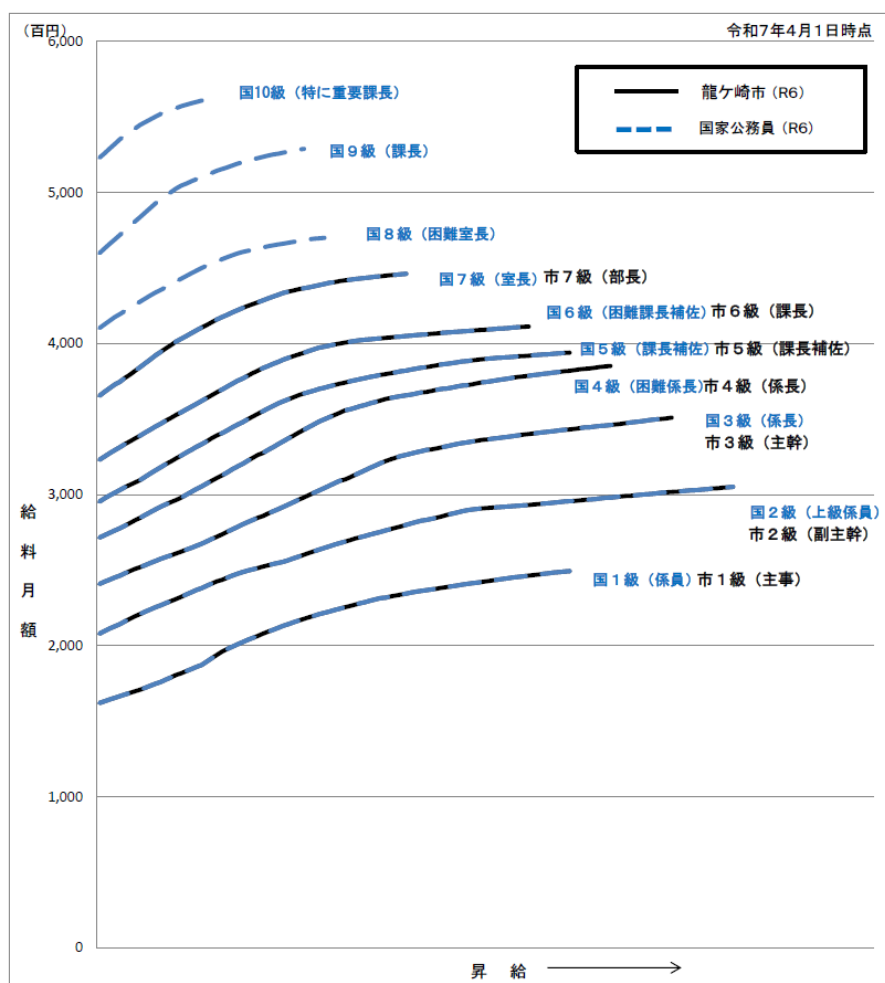
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、議会事務局長	10人	2.4%	408,300円	450,900円
6級	次長、危機管理監、会計管理者、参事、課長	47人	11.3%	355,200円	415,700円
5級	副参事、課長補佐	90人	21.6%	321,300円	398,200円
4級	主査、係長、副主査	105人	25.2%	298,800円	386,100円
3級	主幹	50人	12.0%	265,300円	354,700円
2級	副主幹	43人	10.3%	230,000円	308,500円
1級	主事、主事補	72人	17.2%	183,500円	258,100円

- (注) 1 龍ヶ崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（龍ヶ崎市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

龍ヶ崎市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,805千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,910千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（龍ヶ崎市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

龍ヶ崎市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額 13,909千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			183,561千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			425,896円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
龍ヶ崎市	9%	431人	9%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			318千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			4,892円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			15.22%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	健康増進課職員	感染症の防疫作業に従事	0千円	日額300円
社会福祉業務手当	福祉総務課、障がい福祉課、保護課、こども家庭課、健康増進課職員	各法令に基づく諸調査・指導等の業務に従事	263千円	日額300円
動物死体処理作業手当	生活環境課、農業政策課職員	動物の死体処理作業に従事	1千円	日額300円
行旅死亡人等取扱い業務手当	福祉総務課、障がい福祉課、保護課職員	行旅病人の救護作業に従事	0千円	日額600円
		行旅死亡人、変死人の収容作業に従事	54千円	日額3,000円
災害応急作業手当	全職員	災害応急作業等	0千円	日額710円 ～1,680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	84,623千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	305千円
支給実績（令和6年度決算）	89,216千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	316千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの 子1人につき5,000円 加算 など	同じ		45,633千円	256,366円
住居手当	借家の場合 家賃16,000円を超える 場合に限り、28,000円 を限度に支給	同じ		21,012千円	313,613円
通勤手当	交通機関利用の場合 月額最高55,000円 自動車等使用の場合 片道2km以上で 使用距離に応じて支給 距離による加算	異なる	距離による 加算	30,854千円	84,532円
管理職手当	部長：90,000円 課長：64,000円 課長補佐：40,000円など	異なる	支給額	89,638千円	601,597円
休日勤務手当	給料×135/100	同じ		※時間外勤務 手当に 含む	
災害派遣手当	30日以内の公用施設利用 で日額3,970円など			0千円	0円
宿日直手当	日額4,500円（勤務5時間 未満は半額）	異なる	日額4,200円	1,098千円	7,469円
管理職員特別 勤務手当	部長10,000円、 課長9,000円、 課長補佐8,000円など			3,136千円	15,075円
単身赴任手当	月額26,000円 （距離に応じて6,000円 から58,000円加算）	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	927,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,120,000円／510,000円
	副 市 区 町 村 長	746,000円	934,000円／614,600円
報 酬	議 長	469,000円	757,000円／400,000円
	副 議 長	423,000円	670,000円／326,000円
	議 員	398,000円	606,000円／303,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×22.0 給料月額×12.4	(1期の手当額) 20,394千円 9,250千円 (支給時期) 在任期間毎 在任期間毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

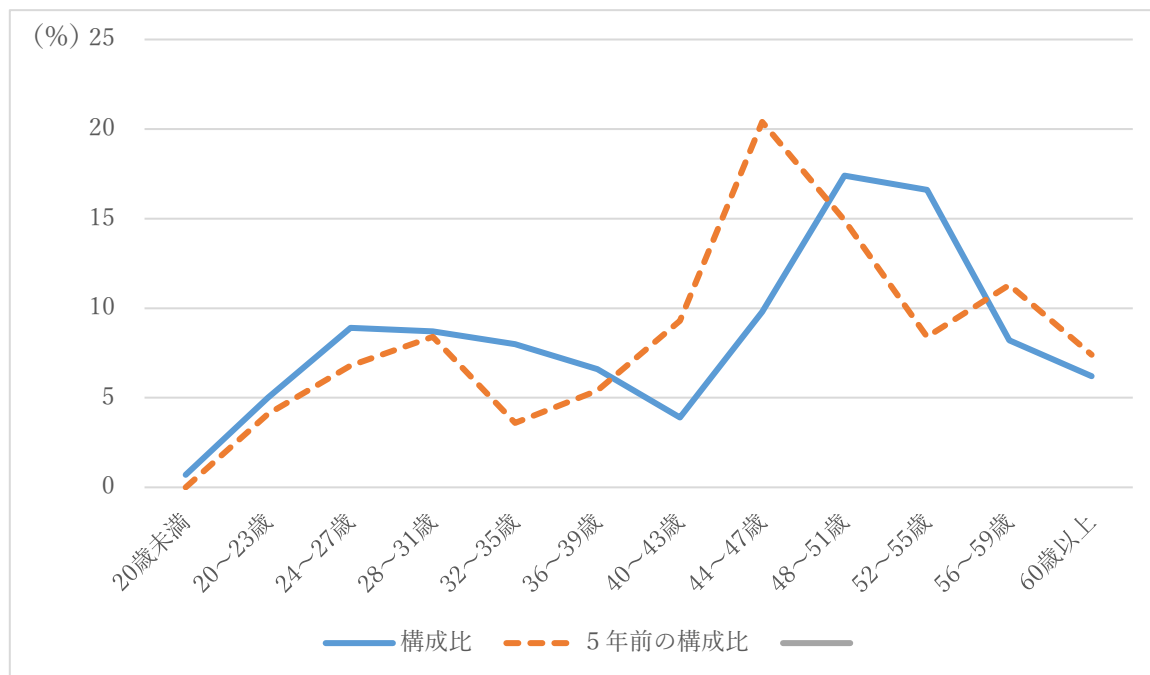
（令和7年1月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	業 務 充 実 業 務 充 実 業 務 改 善 業 務 改 善
		総 務	129	139	10	
		税 務	25	25	0	
		民 生	82	84	2	
		衛 生	37	34	▲ 3	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	9	9	0	
	土 木	44	41	▲ 3		
	計	345	351	6	< 参 考 > 人口1万当たり職員数46.85人 （類似団体の人口1万当たりの職員数52.48人）	
	教 育 部 門	51	53	2	業 務 充 実	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	396	404	8	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数53.92人 （類似団体の人口1万当たりの職員数65.90人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	28	28	0		
	小 計	35	35	0		
合 計			431	439	8	< 参 考 > 人口1万当たり職員数58.60人
			[6 1 7]	[6 1 7]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	22人	39人	38人	35人	29人	17人	43人	77人	73人	36人	27人	439人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	357	353	350	338	345	351	▲6（▲1.7）
教育	47	43	44	54	51	53	6（12.8）
普通会計 計	404	396	394	392	396	404	0（0.0）
公営企業等会計 計	39	39	37	36	35	35	4（▲10.3）
総合計	443	435	431	428	431	439	4（▲0.9）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。